

令和4年10月5日提出

案件担当部課等	政策部財政課
案件名称	令和5年度予算編成に関する基本方針について
部門経営会議で審議した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
審議依頼事項	別添「令和5年度予算編成方針（案）」を市長の予算編成に関する基本方針とすること。
現状と課題	<p>本市は、これまでに財源対策検討委員会により様々な財源対策に取り組み、一定の成果を上げてきた。令和2年度には長年の課題でもあった二町谷埋立地の売却ができ、それに伴う繰上償還等により、令和3年度末の三セク債残高は約46億円まで減少している。また、ふるさと納税については、令和3年度の収入額が約8億2千万円となり、市内経済の活性化にも寄与するとともに、財源対策等としての効果も大きいものとなっている。</p> <p>しかしながら、人口減少や土地評価額の減少に伴う市税収入の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加、水道会計への補助金支出などにより、財政の硬直化は継続している。</p> <p>実質公債費比率は令和3年度決算において12.4%であるが、ごみ処理広域化に伴う償還が本格化することに加え、子育て賃貸住宅の建設や庁舎移転等に係る多額の起債が見込まれるため、公債費負担適正化計画を作成する18%を上回ることはないよう、今後も慎重な財政運営と健全化に向けた取組を継続していく必要がある。</p>
案件担当部課等の見解	<ol style="list-style-type: none">1. 全庁的に市長の予算編成に対する基本方針を徹底し、これに沿って予算編成を円滑に行う。2. 厳しい財政状況のもと、一般財源規模に見合った予算編成とする。
総合計画及び予算との関係	
備考 説明員	石渡財政課長